

平成31年度 事業計画書

一般財団法人 大阪市職員互助会

事業計画

当会では、会員を対象とした福利厚生に関する事業等を実施するとともに、一般財団法人（移行法人）として公益目的支出計画に基づき大阪市民等を対象とした公益事業を実施している。

近年、大阪市の組織改編等による会員数の減少に伴う掛金及びその他の収入減等の影響があり厳しい状況下にあるが、平成 31 年度も可能な限り収益の確保に努めることにより持続可能な組織運営を目指し、会員の福利厚生を着実に実施するとともに、次に掲げる各種事業を実施する。

(1) 会員を対象とした福利厚生に関する事業

ア 給付事業である共済事業

- ・ 弔慰金
会員又はその配偶者、子若しくは父母が死亡したときに弔慰金を支給する。
- ・ 退会慰労金
会員が退職等で退会するときに慰労金を支給する。
- ・ 特別見舞金
会員が傷病により休職した場合等に見舞金を支給する。
- ・ 出産等支援金
会員又はその配偶者が出産したときに支援金を支給する。
- ・ 遺児育英資金
在職中に死亡した会員の遺児に対して育英資金を支給する。

イ 慰安厚生事業

・ 選択型福利厚生事業

会員の元気回復や能力向上を目的として、ヴィアーレ大阪の利用、商品交換、レジャー、グルメ、旅行等多種多様な福利厚生メニューの中から会員が選択できるサービスを提供するため、株式会社 J T B ベネフィットに委託して事業を実施する。

「大阪わくわくプラン2019」では、「利用券」の代わりに、対象店舗でスマートフォンによる精算が可能なシステムを導入し、会員の利便性の向上を図る。なお、従来どおり「利用券」を取り寄せて利用することも可能。

【大阪わくわくプラン 2019】

福利厚生サービスの提供

① 「モノ」メニュー

主な例：健康グッズ、防災グッズ、カタログギフト、ハム・野菜等の物販

② 「コト」メニュー

主な例：ヴィアーレ大阪（宿泊利用除く。）、スポーツクラブ、グルメ、日帰り温泉、リラクゼーション、レジャー、旅行、宿泊施設

【えらべる倶楽部】

- ヴィアーレ大阪宿泊補助券や甲子園球場の互助会専用シート等の特別メニューの提供
- 宿泊補助金の適用（補助額 1泊 1,000円 年間 2泊まで）
- 映画館、スポーツクラブ、レジャー施設等の割引

ウ 厚生資金貸付事業

- ・ 普通貸付
会員が臨時に資金を必要とするとき
- ・ 結婚貸付
会員又は会員の子若しくは扶養家族が結婚したとき
- ・ 教育資金貸付
会員が大学に入学するとき又は会員の子若しくは扶養家族が小学校、中学校、中等教育学校への入学資金を必要とするとき
高等学校、高等専門学校、専修学校（一般課程又は高等課程）、大学又は専修学校（専門課程）の合格後から在学中の資金を必要とするとき
- ・ 育児休業貸付
育児休業の承認を受けた会員が当該休業中の生活資金を必要とするとき
- ・ 介護・看護貸付
介護休暇又は看護欠勤の承認を受けた会員が休暇・欠勤を通算 10 日以上取得し、生活資金を必要とするとき
- ・ ヴィアーレ挙式貸付
会員又は会員の子若しくは扶養家族がヴィアーレ大阪で挙式したとき
- ・ 葬儀費用貸付
会員の配偶者、子、父母（姻族の場合は喪主となった時）又は扶養家族の葬儀費用を必要とするとき
- ・ 入院費用貸付
会員、会員の配偶者、子、父母又は扶養家族が 2 週間以上入院したとき
- ・ 災害貸付
会員の住居が風水害、震災、火災で被害を受け修繕費用を必要とするとき
- ・ 物資購入資金貸付
会員が物資あっせん事業により物資を購入するとき

エ 物資あっせん事業

- ・ 日用品等の販売あっせん等を行い、会員の生活利便の向上を図る。

オ 特約店あっせん事業

- ・ 百貨店、レストラン等の各種専門店と特約契約を締結し、割引やサービスを提供することで、会員の生活利便の向上を図る。

- ・ コンサートやイベント等の優待案内を行う。
- ・ 会員のより良い生涯設計に資する情報・サービス等を提供するため、ライフプランセミナーを開催する。

カ 会館経営事業

宴会・飲食・宿泊・会議・婚礼・講演・サークル活動等に会員が割引価格で利用できるヴィアール大阪を委託運営している。

- ・ 1階レストラン「フォンタナ」では、季節に応じたコース料理を特別会員価格で提供し、2階3階の大小宴会場では、歓送迎会や忘年会、新年会のトップシーズンについては鍋プランや和洋食プラン、オフシーズンにおいても期間限定会員特別メニューを提供する。
- ・ 3階のブライダル施設は、会員特別プランを提供する。
- ・ 4階のヴィアールホールでは、会員及び家族を対象にコンサートやお笑い、フラワーアレンジメントなど各世代が楽しめるイベントを開催する。
- ・ 5階フロアは、会議室をはじめ、各種余暇活動に利用できる多目的ルーム、茶室等を会員料金で提供する。
- ・ 6階の客室では、会員限定の特別宿泊プランを提供する。

キ 保険等取扱事業

不慮の事故・災害・病気等に備え、職員の安定したライフプランの構築に寄与するため、次の保険を取り扱う。

《団体保険》

互助会が契約者となることにより、スケールメリットを生かし、保険料の割引や内容が充実した保険を提供する。

- ・ 団体保険「おもいやり」基本保険
事故又は病気により死亡・高度障がいになった場合に保険金が支払われる。
- ・ 団体保険「おもいやり」継続プラン 80
加入時の保険料率が80歳まで変わらず、死亡・高度障がいになった場合及び余命6ヵ月以内と医師に診断された場合に、保険金が一時金で支払われる。
- ・ 団体保険「おもいやり」特定疾病克服プラン
3大疾病を発病して所定の状態になった場合、又は死亡・高度障がいになった場合及び余命6ヵ月以内と医師に診断された場合に、保険金が一時金で支払われる。
(7大疾病保障特約)
7大疾病のいずれかで所定の状態になった場合に保険金が支払われる。
(がん・上皮内新生物保障特約)
がん・上皮内新生物と診断確定された場合に保険金が支払われる。
- ・ 団体保険「おもいやり」医療費サポートプラン
病気・ケガで1日以上入院をした場合、若しくは入院を伴わない手術や放射

線治療を受けた場合にそれぞれ給付金が支払われる。

- 団体保険「おもいやり」退職後制度

定年・早期（50歳以上）で退職した場合、退職後も70歳まで在職中と同様の保険料体系で継続加入することができる。

- 団体総合生活保険「傷害補償・あんしんメディカル（医療補償）・がん補償（オプション）・介護補償（オプション）」

ケガによる入院・通院・手術等を補償する傷害補償、ケガや病気の入院・手術等を補償するあんしんメディカル、がんのリスクに備えるがん補償、もしもの介護に備えた介護補償を取り扱っている。また、日常の法律上の賠償責任を補償する個人賠償責任補償特約も加入できる。

- 公務員賠償責任保険

公務を執行していく上で起こりうる住民訴訟及び民事訴訟のリスクに対応する。

- 生活協同組合全国都市職員災害共済会火災共済

火災、落雷等の損害が発生した場合に共済金が支払われる。

- 拠出型企業年金保険（ハッピーライフ）

会員の老後の生活資金確保や財産形成を支援する保険で、保険料払込期間終了後、年金又は一時金として受け取ることができる。また、保険料払込期間中であっても、資金ニーズに対応し一部払出しも可能である。（予定利率 1.25%）

《団体扱保険》

互助会と保険会社との契約により団体扱いとすることで、会員個人が契約している保険について保険料割引等のサービスを受けることができる。

- 生命保険

生命保険会社（15社）の団体扱いにより保険料を割引する。

- 自動車保険

自動車保険取扱保険会社（5社）の団体扱いにより保険料を割引する。

- 火災保険

火災保険取扱保険会社（5社）の団体扱いにより保険料を割引する。地震保険の付帯が可能。

- ペット保険

動物のケガ・病気に対し治療費の一部を補償する。団体扱いにより保険料を割引する。

- 医療総合保険「ながいき医療（基本保障・無解約返戻金型）」

簡単な告知で一生の医療保障が受けられる。

ク その他の福利厚生事業

- ・ 結婚取扱事業

ヴィアーレ大阪のチャペル、婚儀殿、宴会場等を利用した、結婚式や披露宴の会員プランを提供することで、会員及び家族のライフイベントを支援する。

- ・ 会員制施設

ラフォーレ倶楽部と提携し、これらが運営する施設について、会員が法人会員料金で利用できる機会を提供する。

- ・ 法律相談事業

会員の法的トラブル対応の一助として、ヴィアーレ大阪において無料で弁護士に相談できる機会を提供する。

- ・ その他

当会の事業等の情報をより詳しく会員へ提供するためのツールとして、引き続き広報誌「four-leafクローバー」を年4回発行するとともに、ホームページについてはリニューアルし充実していくことにより、年1回のみ発行してきた「互助の手引き」の発行を終了とする。

(2) 大阪市民の福祉及び便益に資する事業

ア 文化及び芸術の振興事業

- ・ 音楽コンサート

ヴィアーレホール等において、大阪市民を対象とした音楽コンサートを参加費無料で開催する。

- ・ 文楽、上方落語寄席等

ヴィアーレホール等において、大阪市民を対象とした文楽公演・上方落語寄席等を参加費無料で開催する。

イ 防災啓発及び災害による被害者の支援事業

- ・ 防災啓発事業

当会主催のイベント開催時に、参加者に対して防災に関するリーフレットを配付するなど、防災啓発活動を行う。

- ・ 徒歩帰宅者支援事業

災害発生時に、ヴィアーレ大阪において飲料水・食糧及びトイレ等を提供し、徒歩帰宅者を支援する。

ウ 児童・青少年の健全な育成事業

- ・ 日本文化体験会

ヴィアーレ大阪において、市内の児童等を対象とした日本文化等の体験会を参加費無料で開催する。

エ 地域社会の健全な発展に寄与する事業

- ・ イルミネーションコンテンツ展示
ヴィアーレ大阪の周辺地域でイルミネーションコンテンツを展示する。

(3) 保険代理店業

会員の福利厚生の充実を図るとともに、互助会の安定的事業運営に資するため、保険代理店業（損害保険・生命保険）を実施している。

【取扱保険】

団体総合生活保険「傷害補償・あんしんメディカル（医療補償）・がん補償（オプション）・介護補償（オプション）」

公務員賠償責任保険

団体扱自動車保険

団体扱火災保険・地震保険

団体扱ペット保険

医療総合保険「ながいき医療（基本保障・無解約返戻金型）」

(4) その他

ヴィアーレ大阪を利用した各種会議、研修会、懇親会など、市民等が集うことができる場を提供する。